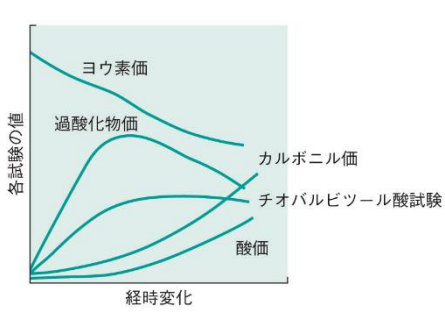
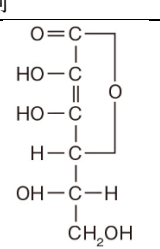
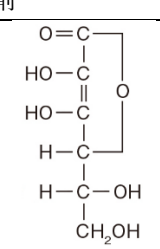


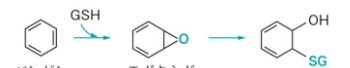
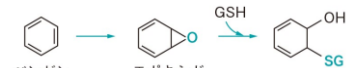


正 誤 表

「コンパス衛生薬学」(改訂第3版 第2刷)

下記の箇所に誤りがございました。謹んでお詫びし訂正いたします。

あわせて、掲載情報について一部情報更新を行います(下表色つき行の項目)。

頁	該当箇所	誤	正
135	図9・9	セリン (S, Ser)	セリン (S, Ser) $\begin{matrix} \text{H}_2\text{C}- \\ \\ \text{OH} \end{matrix}$
163	下から8行目	食品タンパク質の制限アミノ酸の量	食品タンパク質の <u>第一</u> 制限アミノ酸の量
164	表9・4 モモのアミノ酸価	68 (<u>Lys</u>)	68 (<u>Leu</u>)
165	上から17~18行目	$= \frac{\text{体内保留窒素量}}{\text{吸収窒素量}} \times \frac{\text{吸収窒素量}}{\text{摂取窒素量}}$ $= \frac{\text{体内保留窒素量}}{\text{摂取窒素量}}$	$= \frac{\text{体内保留窒素量}}{\text{吸収窒素量}} \times \frac{\text{吸収窒素量}}{\text{摂取窒素量}} \times 100$ $= \frac{\text{体内保留窒素量}}{\text{摂取窒素量}} \times 100$
	下から12行目	(非タンパクカロリー窒素比)	(非タンパク質カロリー/窒素比)
201	図10・10	(下図に差し替え)	
204	表10・5 下から3行目	補足	捕捉
216	上から1行目	ラジカル補足剤	ラジカル捕捉剤
217	*48 エリソルビン酸 構造式		
237	上から20行目	(7品目) 卵	(8品目) 卵, <u>くるみ</u>
	上から21行目	(21品目)	(20品目)
	上から22行目	牛肉, <u>くるみ</u> , <u>ごま</u>	牛肉, <u>ごま</u>
	注釈*66 の最終行	7品目.	8品目.
	下から7行目	(8作物)	(9作物)
	下から6行目	パパイヤ	パパイヤ, <u>カラシナ</u>
327	図12・11		
336	図12・23		
353	上から4行目	赤血球プロトポルフィリン	コプロポルフィリン
	上から10行目	好塩基点赤血球数, 尿中コプロポルフィリンが曝露指標になる	好塩基点赤血球数が曝露指標になる

頁	該当箇所	誤	正
359	上から 6 行目	(化審法) に指定されていないが,	(化審法) に指定されており,
	上から 12 行目	アコニダーゼ	アコニターゼ
438	下から 2 行目	また、UVB よりも深部にまで到達するため、 水晶体内に水不溶性タンパク質の増加を引 き起こし、混濁を生じさせる (白内障)。	(割愛いたします)
439	～上から 1 行目		
461	下から 13 行目	2014 年度以前	2013 年度以前
466	下から 8・7 行目	大気汚染に係る環境基準	大気汚染に関する環境基準
481	下から 1 行目	第 16 条において,	第 17 条において,
490	表 18・8	2015 年 4 月 1 日施行	2020 年 4 月 1 日施行
		(最下行に以下を追加)	
	27	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	2 物質の量の和として
539	上から 11～12 行目	C_s : 室内の汚染物質の許容濃度 (mg/m^3)	C_s : 室内の汚染物質の許容濃度 (%) (CO_2 の場合通常 0.1%)
		C_o : 室外の汚染物質の濃度 (mg/m^3)	C_o : 室外の汚染物質の濃度 (%) (通常 0.03% として計算する)
540	上から 11 行目	ヒョウダニ	ヒョウヒダニ (チリダニ)
596	回項の表	大腸菌群数	大腸菌数
606	表 1	大腸菌群数	大腸菌数

2023 年 9 月
株式会社 南江堂